

分野	地域環境・地球環境		
施策	①市内に生息する希少な動植物の調査、情報の整理、公表 ②「特定外来生物法」で指定されている生物の駆除・防除 ③環境楽習塾の開催		
施策の実施状況			
①国・県のレッドリストを参考に、希少植物の生育状況などの調査を有識者等の協力を得て行いました。令和4年は3月～11月の期間で調査を行い、新たにマツグミ、スズサイコ、カザグルマを含む44種類の希少種（植物：40／動物：4）が確認したものの、調査箇所数は48箇所と減少しました。			
②アライグマ、ヌートリアについては外来生物法に基づく防除計画を策定し、狩猟免許を所持していない人でも従事者登録を行うことにより檻を設置し、捕獲できるようにしています。実際に捕獲した際の駆除については、猟友会に委託しています。			
県森林環境税を活用した基金事業を利用してオオキンケイギクの防除作業を実施し、市内の大規模群生地のうち10箇所（3,919㎡）にて防除を行いました。また、自治会、事業者、個人のボランティアにより、のべ26回行われた防除活動の支援を行いました。セアカゴケグモは、通報に基づく現地確認、及び生息確認された12件で駆除を行いました。令和3年9月に市内で初めて確認されたアルゼンチンアリは、令和4年7月に新たな箇所でも確認されました。県や協力の申し出のあった事業者とともに道路や河川沿いの防除を行い、さらに住民・事業者にはベイト剤（毒餌）を配布して敷地内の防除を進めました。			
③里山を守る人を育て、里山の大切さを知ってもらう講座である環境楽習塾を6回開催しました。			
7月30日（土） 参加者9名 里山と触れ合おう①（里山散策、虫捕り、クラフト体験等）			
8月7日（日） 参加者3名 里山と触れ合おう②（里山散策、植物観察、虫捕り）			
8月27日（土） 参加者5名 森林、里山、木材について学ぼう（里山について、丸太切り体験、里山散策）			
9月10日（土） 参加者12名 小林三之助商店見学（木材の文化や歴史について、木材加工工程の見学等）			
11月26日（土） 参加者6名 スウェーデントーチで火起こし体験（スウェーデントーチ作り、火起こし）			
12月3日（土） 参加者11名 しいたけの菌打ち体験（里山散策、植物観察、しいたけの菌打ち体験）			
参考とする指標			
指標内容	令和3年度	令和4年度	
希少動植物の生息確認数	34種	44種	
希少動植物の調査箇所数	60箇所	48箇所	
オオキンケイギクの防除量	2.0 t	1.4 t	
アライグマの捕獲頭数	9頭	18頭	
ヌートリアの捕獲頭数	3頭	8頭	
環境楽習塾	5回	6回	
施策の課題及び今後の方針			
①里山や湿地で保全活動をしている団体と連携をとり、生息している希少種の保全を進めていますが、継続的に調査を行うためには、職員を含めた調査を担える人材の育成が必要です。			
②行政や農業者団体、猟友会等と農業者の連絡を密にし、広域的に足並みを揃えて対策を行うことにより、有害鳥獣の絶対数を減少させるとともに、耕作放棄地の適正な管理への意識向上を図る等、鳥獣を寄せ付けない環境づくりを目指します。また、わな猟免許取得に対し補助金による支援を行うことで、担い手の育成を図ります。			
オオキンケイギクは防除活動を継続することで成果が出るため、自治会等の協力も得ながら今後も継続的に防除に努めます。また、新たな箇所で生息確認されたアルゼンチンアリは、全国各地で生息確認され、防除が行われていますが、国内で根絶された事例が1件しかありません。県や専門家、住民、令和5年4月に協定を締結した事業者等と連携して粘り強く防除作業を進めていきます。			
③より多くの市民に関心を持ってもらえるように講座内容や周知方法を工夫します。里山整備をしている市民団体と協働で講座を開催することにより、高齢化する団体の加入支援や団体の皆さんの里山を守る意識の更なる向上にもつなげます。			
①	B	②	A
		③	A

分野	都市環境・住居環境
施策	①気温一斉観測100×100の実施、公害防止協定の締結 ②屋外焼却禁止の指導・啓発 ③生活騒音の防止に向けた個別指導 ④景観アドバイザーによる緑化相談窓口の充実を図る ⑤コミュニティバスなど公共交通機関の利便性向上及び利用促進

施策の実施状況

①市内100箇所の気温を100年間測り、市民の地球温暖化等に関する意識向上を測る事業である可児市気温一斉観測100×100を実施しました。令和4年度からは参加者の増加を図るため、観測日を7月最終土曜日、観測時間を正午と22時に変更しました。参加者69名のほか、連続観測温度計を含め110箇所の観測を行い、緑地と市街地の気温の違い等、一定の傾向を読み取ることができました。

公害防止協定に基づき、大気汚染を含む事業内容に応じた項目について、各事業所から測定結果の報告を受けました。放流水について協定値を超過（法基準未超過）した事例が3件あり、改善策を報告させました。

②HPや広報紙にて屋外焼却の禁止の啓発、窓口でのチラシ配布を行いました。また、状況に応じて消防や警察、県事務所環境課と連携して原因者への指導を行いました。令和4年度は前年度と比べ、全公害苦情件数は減少したものの（140件→136件）、屋外焼却は64件と増加しました。

③6月に一般地域3箇所の騒音調査を行い、全ての場所で環境基準を満たしていました。令和4年度の騒音苦情は27件で、工場や建設現場での作業や家庭生活での騒音が主な原因でした。

④景観まちづくり、建築物等のデザイン又は色彩や緑化等について、まちづくりコーディネーター相談会の周知を、都市計画課窓口や元久々利まちづくり委員会定例会で行いました。令和4年度は2件の相談がありました。

⑤コミュニティバスの利用促進を目的にバスの乗り方講座、バス停標識及びベンチの点検によるバス待ち環境の整備、運転免許証自主返納者に対するバス回数券の配布事業、1日乗車券の導入を実施しました。その結果、令和3年度に比べて利用者数が増加したものの、コロナ前の水準（年間約8万人）には至りませんでした。

参考とする指標

指標内容	令和3年度	令和4年度
屋外焼却への対応件数	60件	64件
景観アドバイザー相談件数	0件	2件
コミュニティバス利用者	65,951人	74,376人

施策の課題及び今後の方針

①気温一斉観測100×100については、アドバイザーに意見をもらい、観測日、観測時間の変更して実施しましたが、参加者を集めることに苦慮しました。令和5年度は実施目的等を整理し、別事業への変更も含めて実行委員会での検討を実施します。

事業者に対して公害防止協定に基づく測定結果の報告を求め、基準超過が発生した際には状況に応じて関係機関と連携を取り、改善指導をしていきます。

②屋外焼却の増加を抑制するために継続的な周知、状況に応じた関係機関との連携により適切な指導を継続して実施します。

③今後も継続的に騒音測定を実施すると共に、建設業、製造業関係者への騒音規制の周知を進めていきます。

④相談制度を更に活用していただくよう周知を継続して行います。

⑤コミュニティバスの運行サービスの改善、利用促進PR活動をより一層進める必要があります。

①	A	②	A	③	A	④	B	⑤	B
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

分野	資源・エネルギーの持続的利用
施策	①資源回収を行う団体への奨励金交付など、市民の自主的な活動の支援 ②タバコやごみのポイ捨てなどの防止対策（環境美化推進指導員の活動支援） ③食品系、木質系廃棄物のバイオマスなど再生可能エネルギー（新エネルギー）導入の調査

施策の実施状況

①紙類、布類、アルミ缶・スチール缶、びん類の資源回収を行った29団体（小中学校PTA、子ども会、自治会など）に対し、合計3,529,316円の奨励金を交付しました。また、自治会、会社、グループなどで行っていただくボランティア清掃活動（のべ84団体、参加者数のべ1,351人）に対して、ゴミ袋の支給やごみ収集の支援を行いました。

②ポイ捨て及びふん害防止重点地区として30地区を指定し、56人の環境美化推進指導員を委嘱しました。巡回によるポイ捨て及びふん害の指導や啓発を実施していただきました。地域住民の美化意識が高まり、重点地域の指定を受けなくても美化活動が行われるようになったため、7地区の重点地区の解除を行い、それに伴い指導員が12名減少しました。

③民間活力を生かした再生可能エネルギー施策を展開するため平成30年度まで募集していた「新たなエネルギー社会づくり事業」により提案された事業のうち、廃棄物系バイオマス発電事業については、事業者との検討が停まっている状態です。しかし、新たに別の事業者から食品残渣を利用したバイオマス発電事業の提案があり、こちらについては、事業者との打合せ等を行いました。また、公共施設への太陽光発電設備の導入については、市内公共施設の導入可能性調査を実施し、今後導入を検討する施設の選定を行いました。

参考とする指標

指標内容	令和3年度	令和4年度	
資源回収奨励金額	3,190,772円	3,529,316円	
環境美化推進指導員	68人	56人	

施策の課題及び今後の方針

①新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、令和2年度より各戸訪問回収から拠点回収への切替等により、回収量が減少しています。特に移動手段の無い高齢者が資源物排出に困るケースが発生しているため、各戸訪問回収に戻すよう学校に働きかけます。

②引き続き、ポイ捨て及びふん害の指導や啓発を実施し、必要に応じて重点地区の見直しを行います。

③新たに提案を受けたバイオマス発電事業については、引き続きどういう体制で事業を行っていくのか、どのように行政がかかわっていくのか等について協議していきます。また、公共施設への太陽光発電設備の導入については、導入可能性のある施設を対象に、導入に向けた検討を行っていきます。

①	A	②	A	③	B
---	---	---	---	---	---

分野	環境教育		
施策	①学校行事や教科・総合的な学習の時間の中での、自然や環境、野生動植物の大切さについての学習の推進 ②行政職員も含め環境問題について学ぶ機会を充実させ、環境活動を推進する人材の育成 ③カワゲラウオッチング・里山の日イベントなど、環境学習につながる事業の実施 ④学校給食での地場農産品の使用の推進		
施策の実施状況			
①広見小学校の環境学習については、総合的な学習の時間で4年生を対象に、ごみの分別、ペットボトルの「ボトルtoボトル」リサイクル、可見川の水質調査・水生生物調査等の内容で計4回の講座を実施しました。「ボトルtoボトル」リサイクルについては、協定を締結したサントリーと連携した講座を行いました。 今渡南小学校の環境学習については、総合的な学習の時間で4年生を対象に、可見川の水質調査・水生生物調査の内容で計4回の講座を実施しました。 また、新たな取り組みとして、小中学校でのペットボトル回収の開始に伴い、小中学校でのボトルtoボトルリサイクルに関する講座を開始し、令和4年度は帷子小学校での講座を実施しました。 さらに、これまでの植物調査の結果をまとめ、可見市の植物や里山等について知ってもらうための教材「可見市の自然」を公募の学生とともに作成しました。 ②職員は、次世代エネルギーや騒音悪臭公害等可能な限り研修（オンライン参加含）に参加し、情報収集及び知識の習得に努めました。また、市民の方に対して、市職員が講師として植物や省エネ等に関する講座を7回行いました。 さらに、ボトルtoボトルリサイクルに関する協定を締結したサントリー及びパローと連携した講座を1回実施しました。ペットボトルリサイクルや食育に関する内容で開催し、29名の参加がありました。 ③河川の水性生物を調査することにより河川の水質を確認し、水質の保全及び浄化の重要性を認識してもらうことを目的としたカワゲラウオッチングについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して開催し、10名の参加がありました。当日は雨天のため室内での開催となり、中部大学准教授による勉強会の後、水質調査を行いました。 可見市環境フェスタは、実行委員会で協議し、4年ぶりに広見地区センターで現地開催しました。 ・開催日時：令和5年2月19日 13時～16時 参加者数：約750名 ・内容：サイエンスショー、小学校動画発表、参加団体の取り組み紹介、リサイクル自転車抽選会など 里山の魅力や大切さを伝えるとともに、里山団体の活動報告の場でもある里山の日は、3年ぶりに可見川下流域自然公園での開催を目指して準備を行いましたが、雨天のため中止としました。 ④毎月の献立に可見市産の食材を使った日には、マークを付け周知しています。可見市産の農産品について調査した上で岐阜県産を22.0%、可見市産を6.0%使用し、県内・市内の地場農産品の使用を推進しました。			
参考とする指標			
指標内容	令和3年度	令和4年度	
講座開催件数	13回	17回	
可見市産地場産物の使用割合	3.5%	6.0%	可見市食育推進計画 目標値（令和6年） 2.7%
施策の課題及び今後の方針			
①引き続き小中学校等に積極的に働きかけていきます。特にボトルtoボトルリサイクルについては、協定を締結したサントリーとの連携等により、小中学校での環境教育を更に推進していきます。 ②職員は引き続き積極的に研修等に参加し、知識の習得に努めます。市民の方に対しては、地域による生涯学習活動を支援するため、市職員が講師として地域、集会、学校等へ出向き、行政の取り組みや情報等を伝える生涯学習講座「楽学講座」において、興味を持って講座を受けてもらえるよう、内容を充実させていきます。 ③新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、環境学習のための事業については、今後従来の実施方法での開催が見込まれますが、事業の在り方や実施内容等、より多くの人に関心を持ってもらえるよう検討していきます。 ④新たな県内・市内の農産品の調査を行い、使用割合を増やしていきます。今後も毎月の献立、給食の時間の放送等で周知するほか、機会を見つけて地場農産品の使用を推進していきます。			
①	A	②	A
③	B	④	A